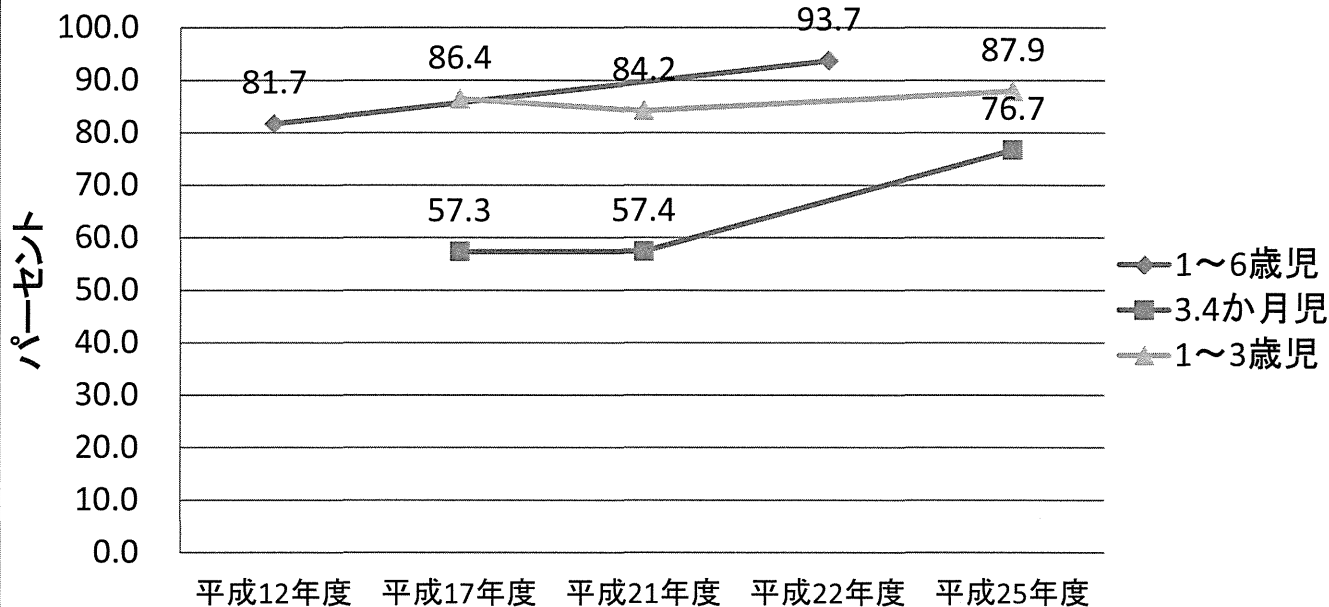


3-10 かかりつけの小児科医を持つ親の割合



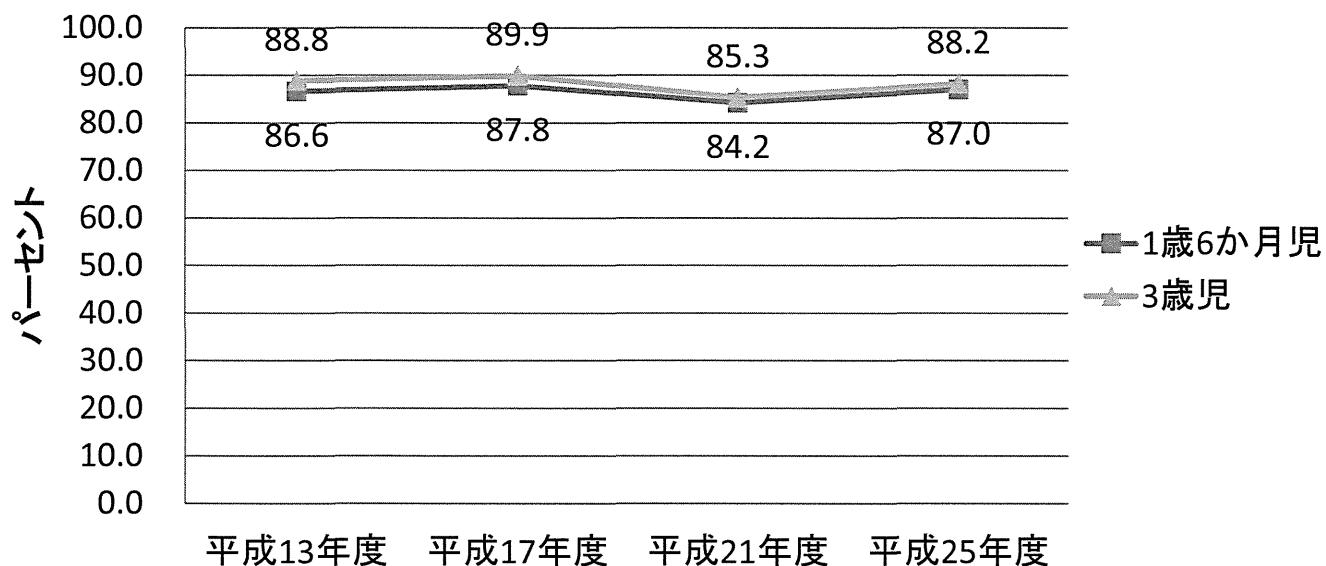
参考資料：平成12・22年度 幼児健康度調査

平成17年度 厚労科研「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」(山縣班)

平成21年度 厚労科研「健やか親子21を推進するための母子保健情報の利活用に関する研究」(山縣班)

平成25年度 厚労科研「「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究」(山縣班)

3-11 休日・夜間の小児救急医療機関を知っている親の割合



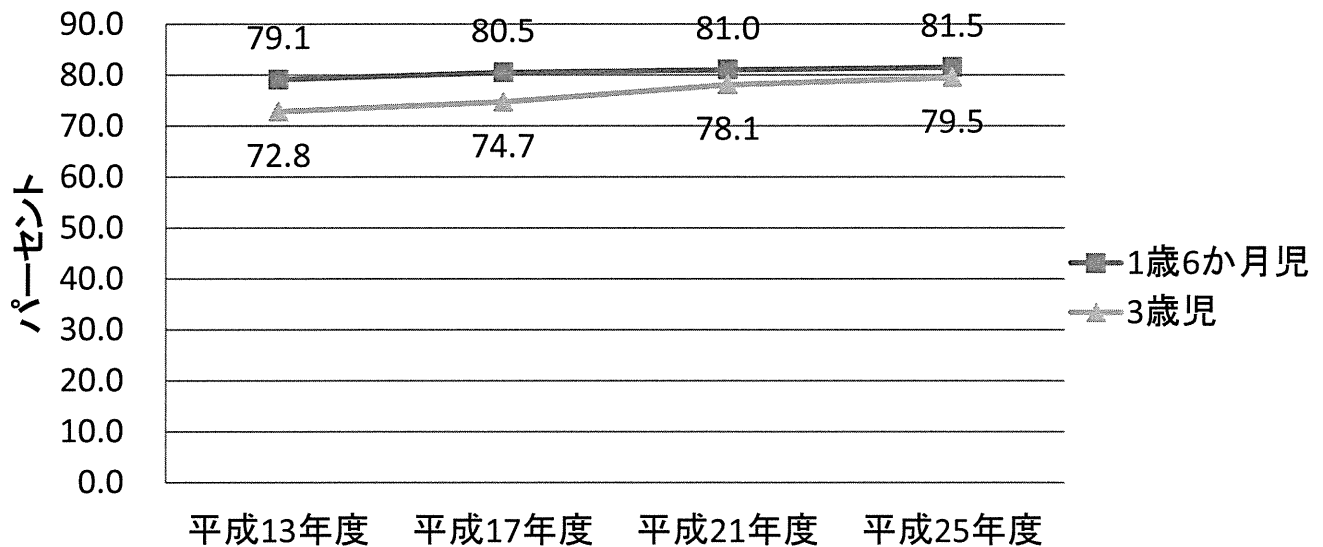
参考資料：平成13年度 厚生科研「子どもの事故防止と市町村への事故対策支援に関する研究」(田中班)

平成17年度 厚労科研「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」(山縣班)

平成21年度 厚労科研「健やか親子21を推進するための母子保健情報の利活用に関する研究」(山縣班)

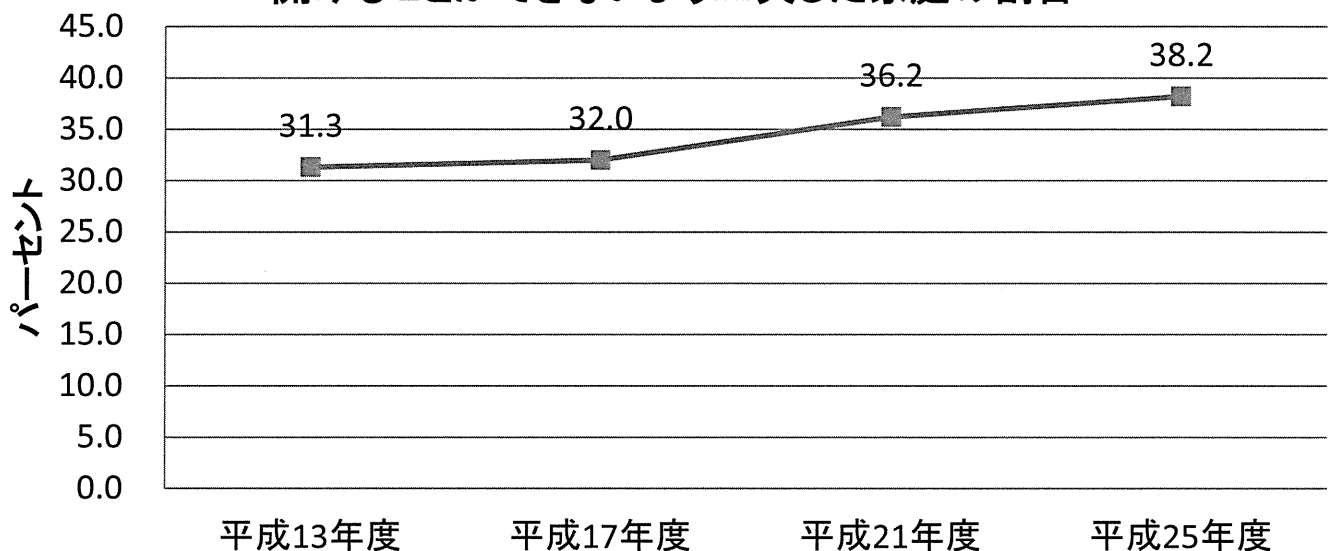
平成25年度 厚労科研「「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究」(山縣班)

3-12 事故防止対策を実施している家庭の割合



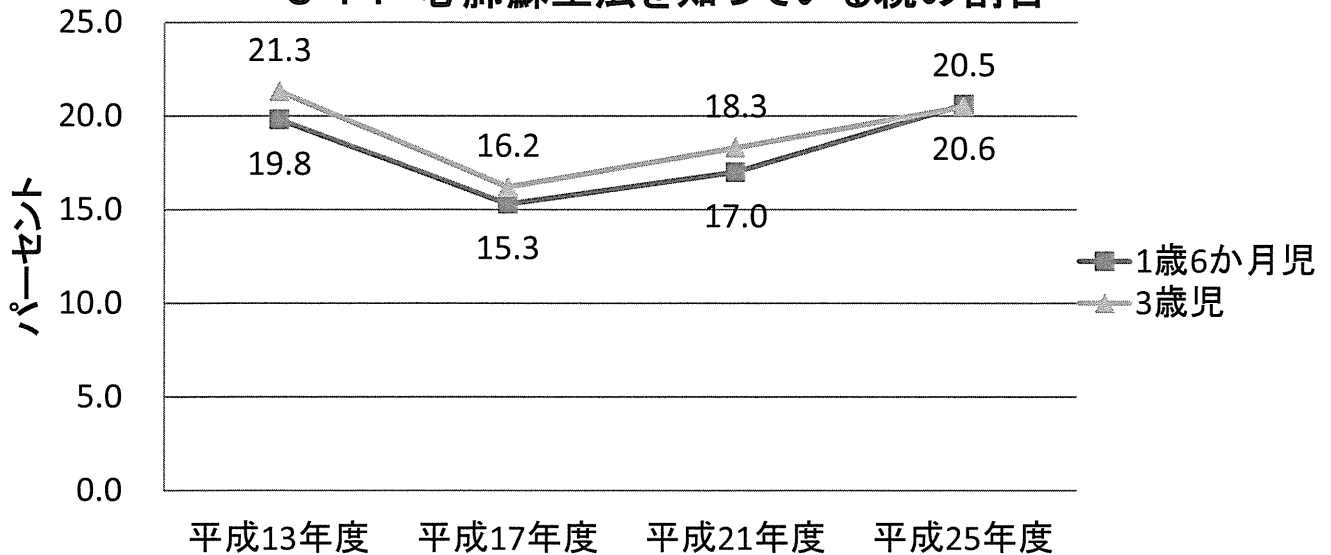
参考資料: 平成13年度 厚生科研「子どもの事故防止と市町村への事故対策支援に関する研究」(田中班)
 平成17年度 厚労科研「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」(山縣班)
 平成21年度 厚労科研「健やか親子21を推進するための母子保健情報の利活用に関する研究」(山縣班)
 平成25年度 厚労科研「「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究」(山縣班)

3-13 乳幼児のいる家庭で風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫した家庭の割合



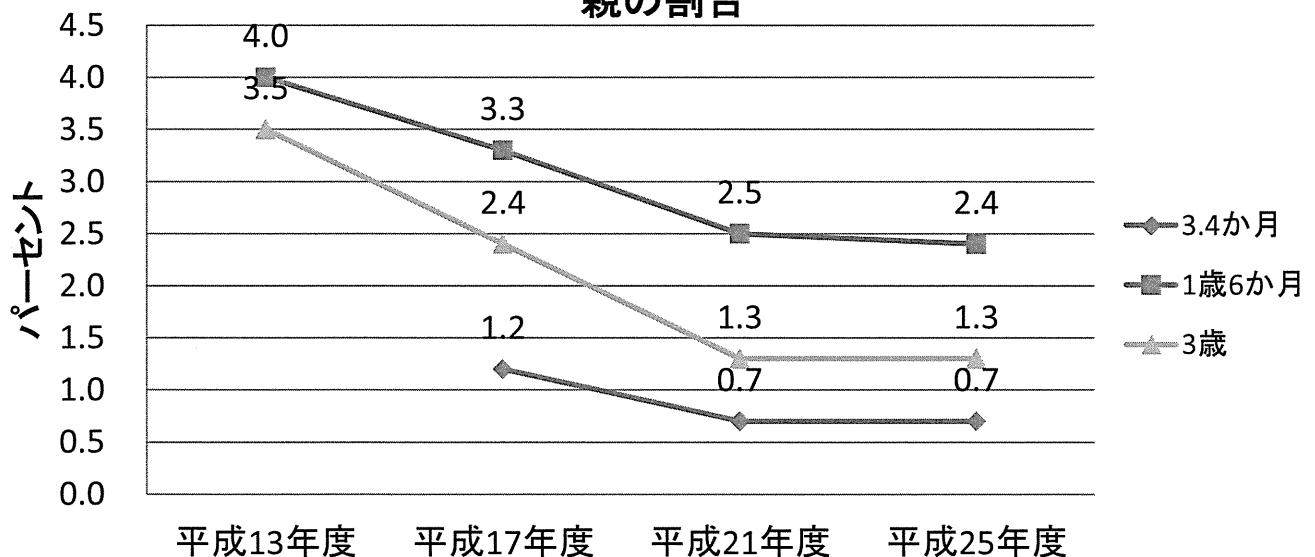
参考資料: 平成13年度 厚生科研「子どもの事故防止と市町村への事故対策支援に関する研究」(田中班)
 平成17年度 厚労科研「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」(山縣班)
 平成21年度 厚労科研「健やか親子21を推進するための母子保健情報の利活用に関する研究」(山縣班)
 平成25年度 厚労科研「「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究」(山縣班)

3-14 心肺蘇生法を知っている親の割合



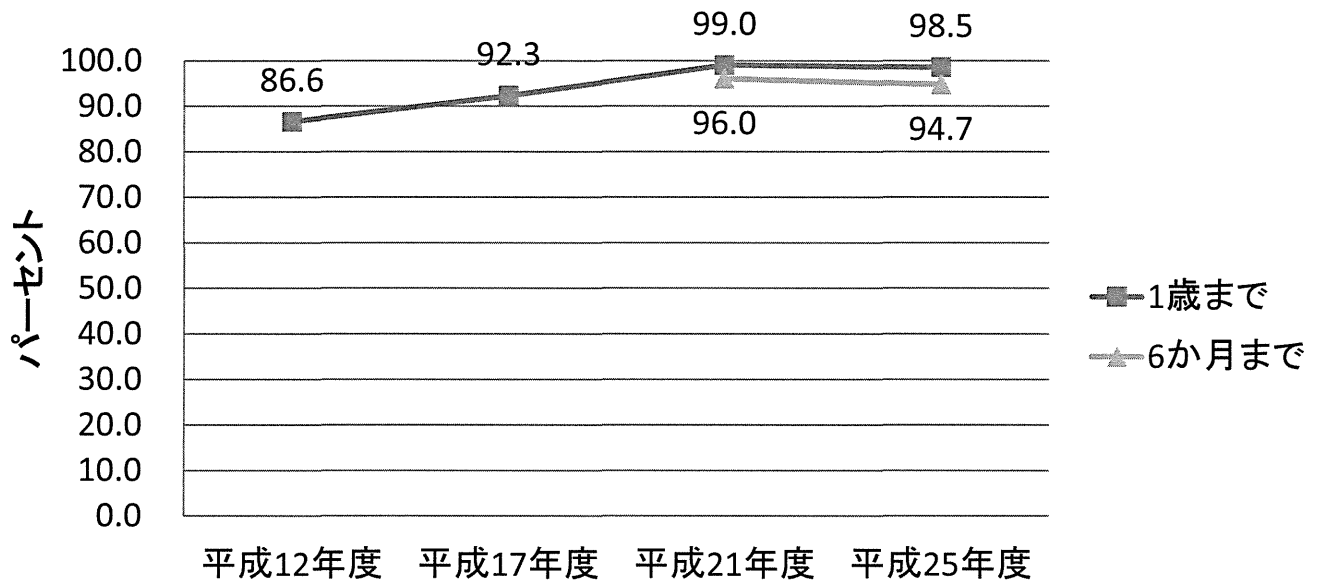
参考資料: 平成13年度 厚生科研「子どもの事故防止と市町村への事故対策支援に関する研究」(田中班)
 平成17年度 厚労科研「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」(山縣班)
 平成21年度 厚労科研「健やか親子21を推進するための母子保健情報の利活用に関する研究」(山縣班)
 平成25年度 厚労科研「「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究」(山縣班)

3-15 乳児期に寝かせ始める時にうつぶせ寝をさせている親の割合



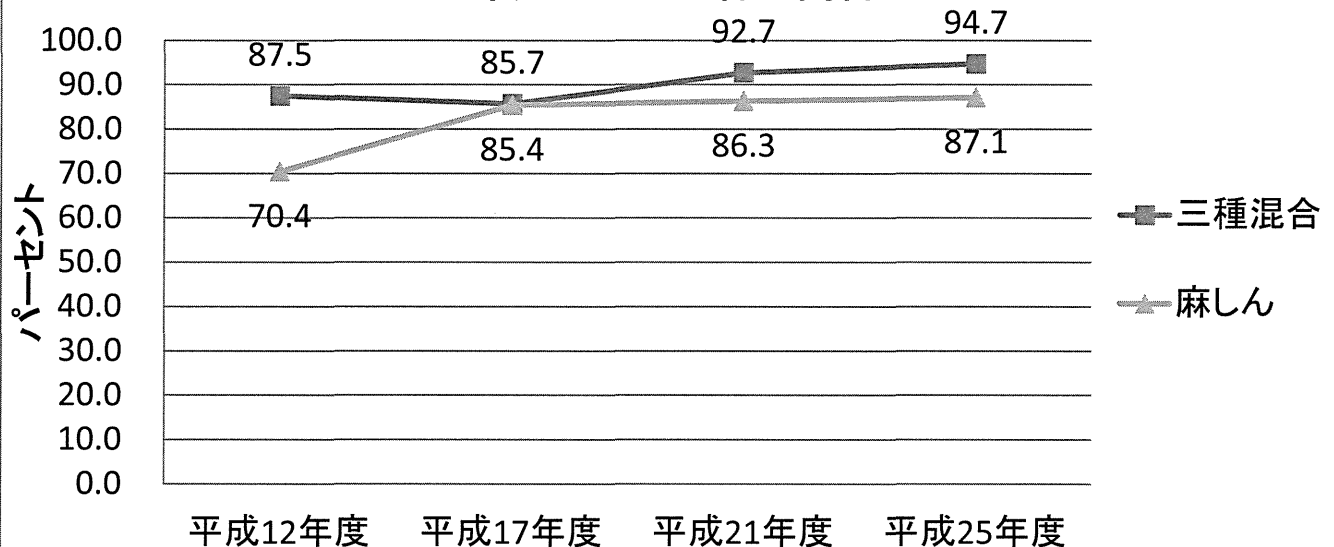
参考資料: 平成13年度 厚生科研「子どもの事故防止と市町村への事故対策支援に関する研究」(田中班)
 平成17年度 厚労科研「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」(山縣班)
 平成21年度 厚労科研「健やか親子21を推進するための母子保健情報の利活用に関する研究」(山縣班)
 平成25年度 厚労科研「「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究」(山縣班)

3-16 6か月までにBCG接種を終了している者の割合



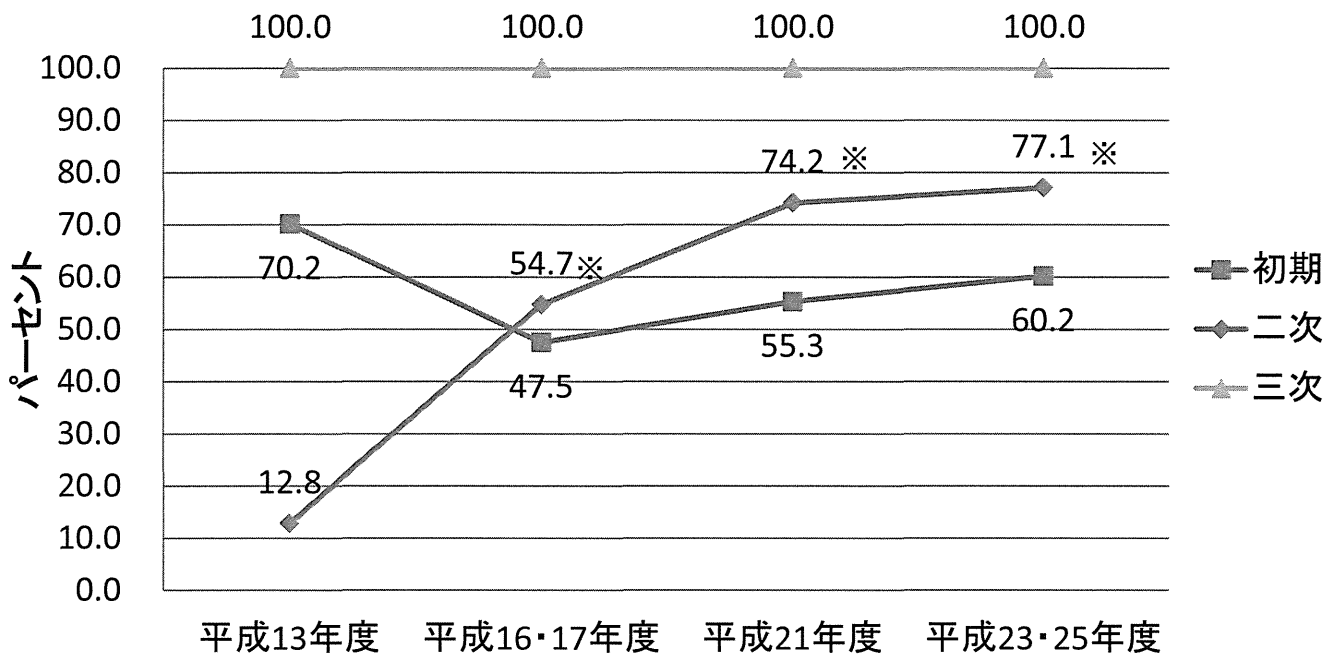
参考資料: 平成12年度 幼児健康度調査
 平成17年度 厚労科研「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」(山縣班)
 平成21年度 厚労科研「健やか親子21を推進するための母子保健情報の利活用に関する研究」(山縣班)
 平成25年度 厚労科研「「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究」(山縣班)

3-17 1歳6か月までに三種混合・麻しんの予防接種を終了している者の割合



参考資料: 平成12年度 幼児健康度調査
 平成17年度 厚労科研「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」(山縣班)
 平成21年度 厚労科研「健やか親子21を推進するための母子保健情報の利活用に関する研究」(山縣班)
 平成25年度 厚労科研「「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究」(山縣班)

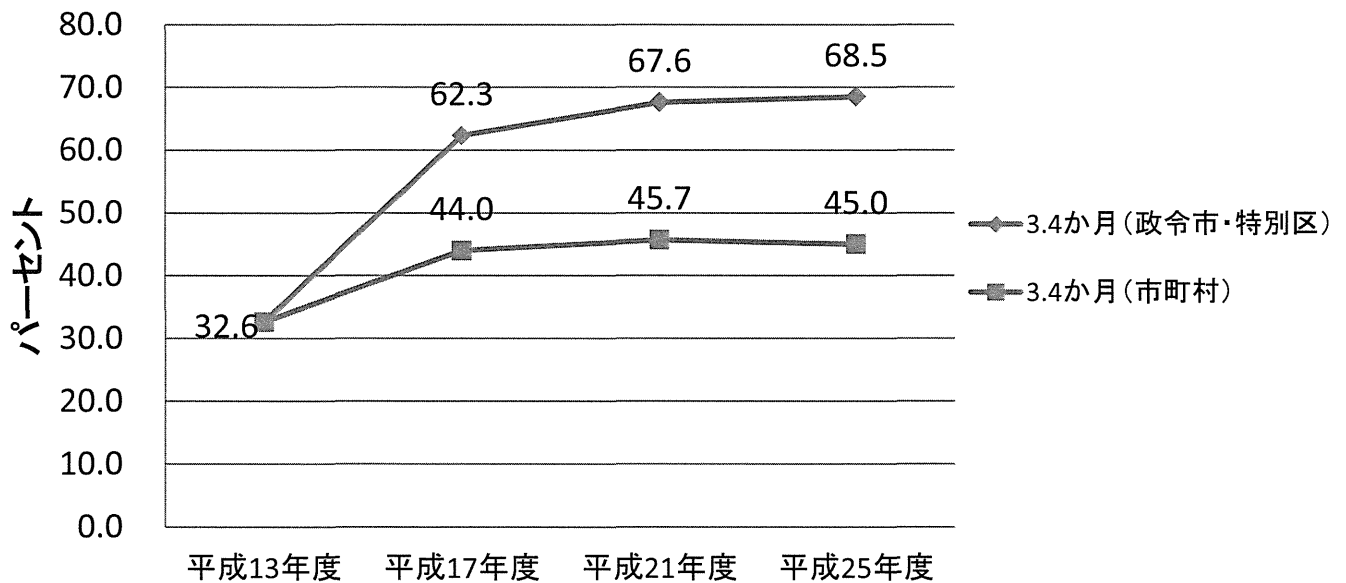
3-18 初期、二次、三次の小児救急医療体制が整備されている 都道府県の割合



※分母は小児救急医療圏数

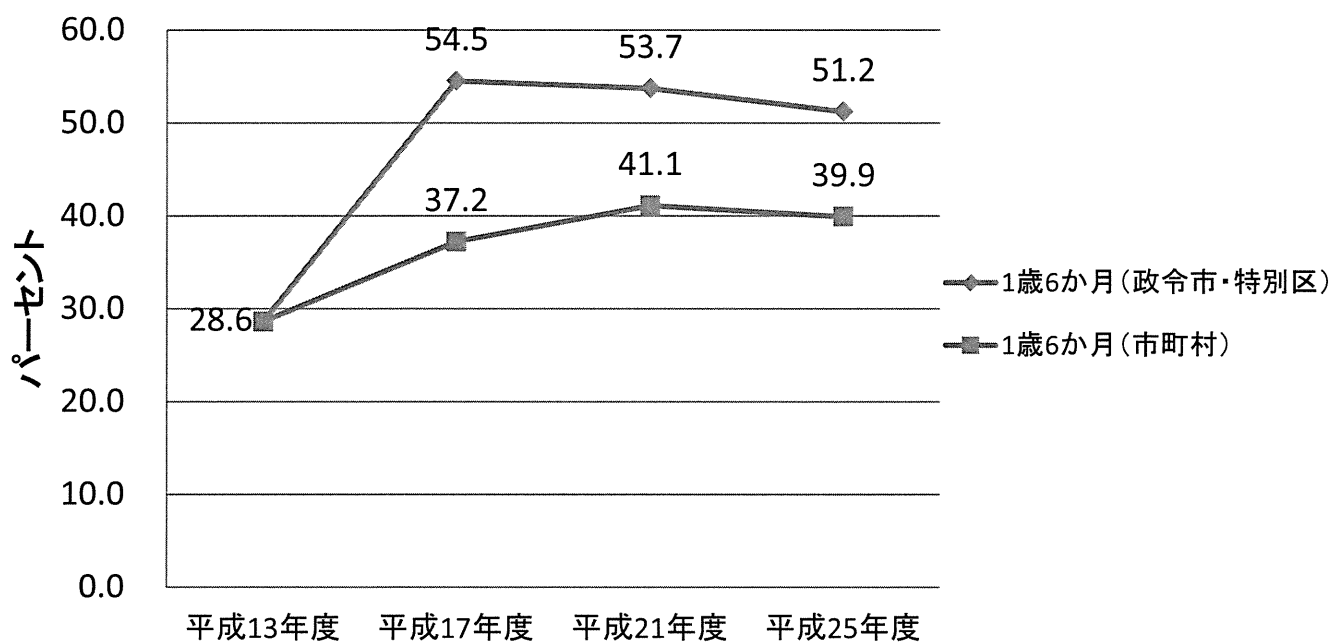
参考資料：平成13年度 厚生科研「二次医療圏毎の小児救急医療体制の現状等の評価に関する研究」(田中班)
平成16・17・21・23・25年度 母子保健課調べ及び医政局指導課調べ

3-19 事故防止対策を実施している市町村の割合 (3.4か月)



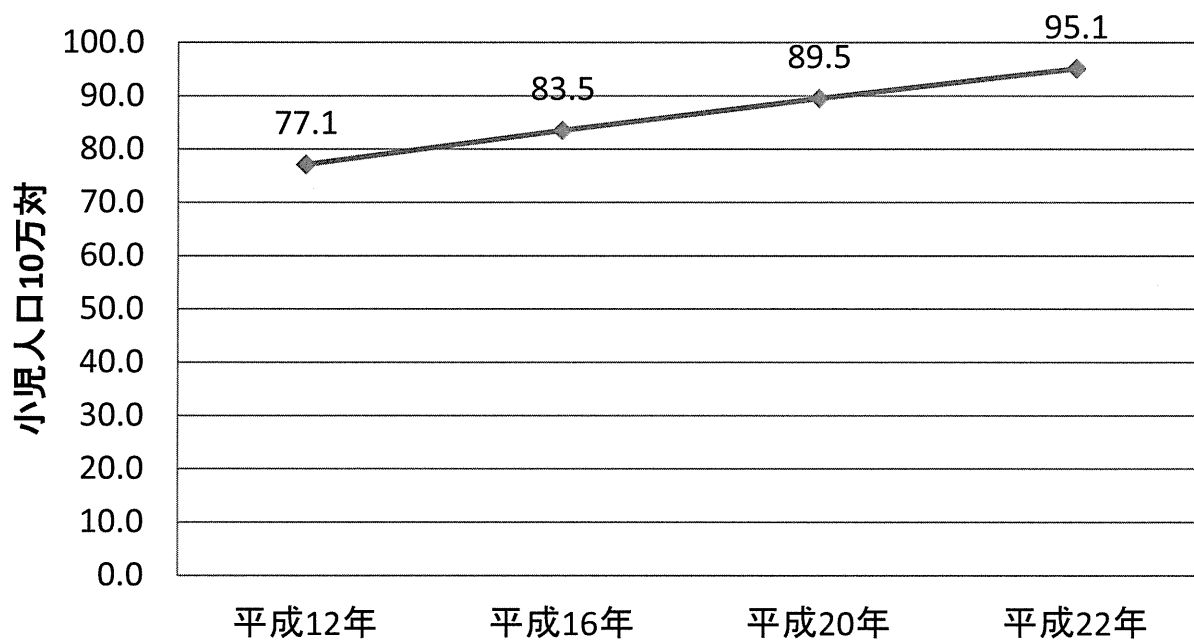
参考資料：平成13年 厚生科研「子どもの事故防止と市町村への事故対策支援に関する研究」(田中班)
平成17・21・25年 母子保健課調べ

3-19 事故防止対策を実施している市町村の割合 (1歳6か月)



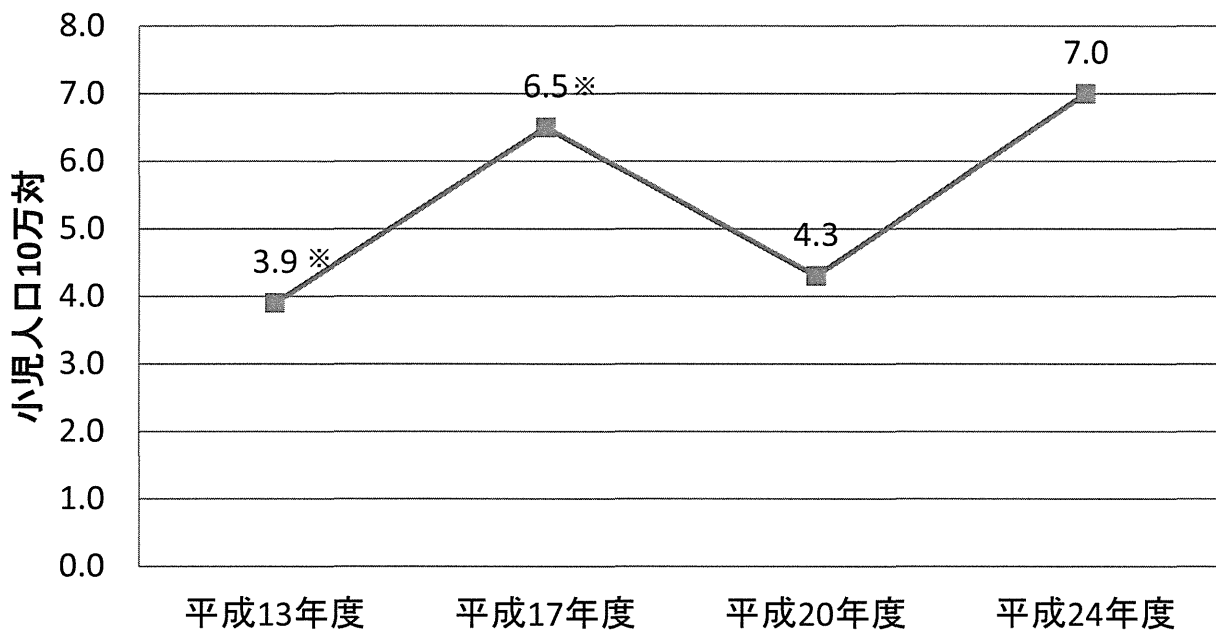
参考資料：平成13年 厚生科研「子どもの事故防止と市町村への事故対策支援に関する研究」(田中班)
平成17・21・25年 母子保健課調べ

3-20 小児人口に対する小児科医師数



参考資料：医師・歯科医師・薬剤師調査

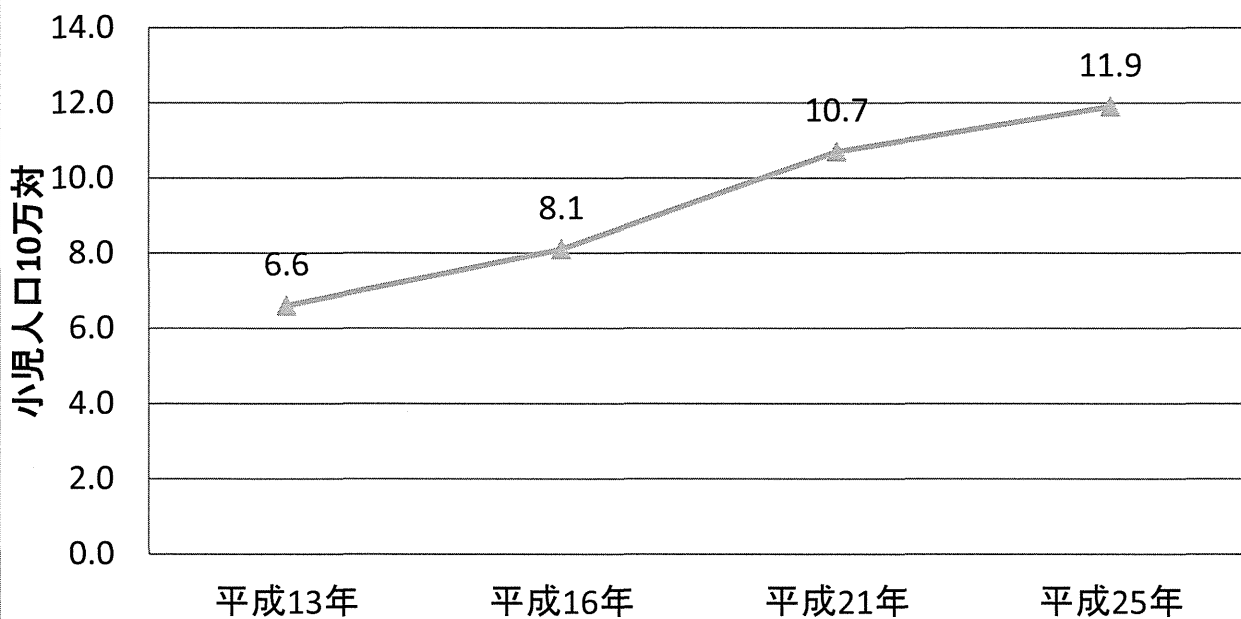
3-20 小児人口に対する新生児科に勤務する医師数



※参考値

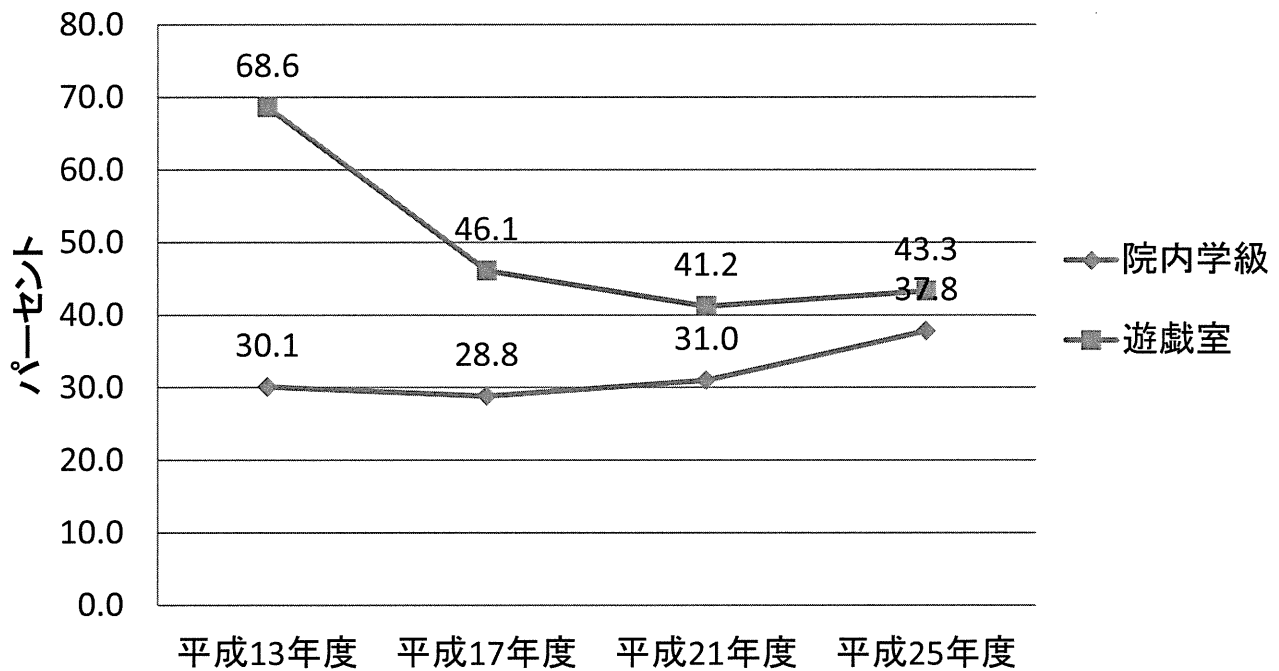
参考資料: 平成13年度 厚生科研「周産期医療水準の評価と向上のための環境整備に関する研究」(中村班)
 平成17・20年度 母子保健課調べ
 平成24年度 医政局指導課調べ(新生児科医師数)

3-20 小児人口に対する児童精神医学分野に取り組んでいる小児科医もしくは精神科医師数



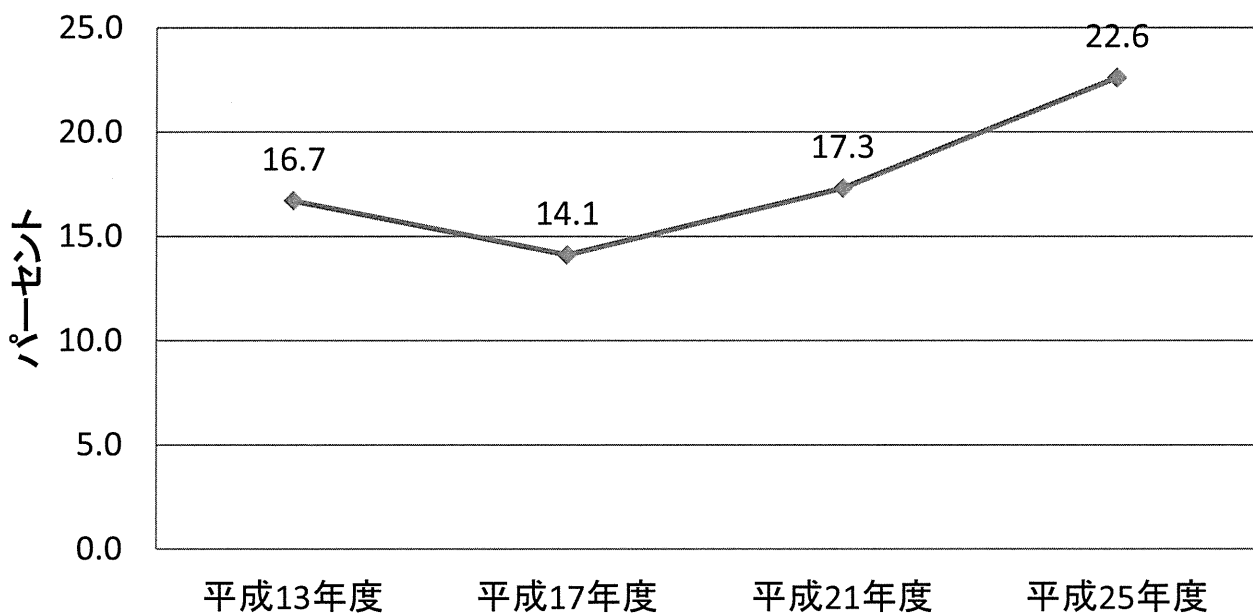
参考資料: 日本児童青年精神医学会調べ

3-21 院内学級・遊戯室を持つ小児病棟の割合



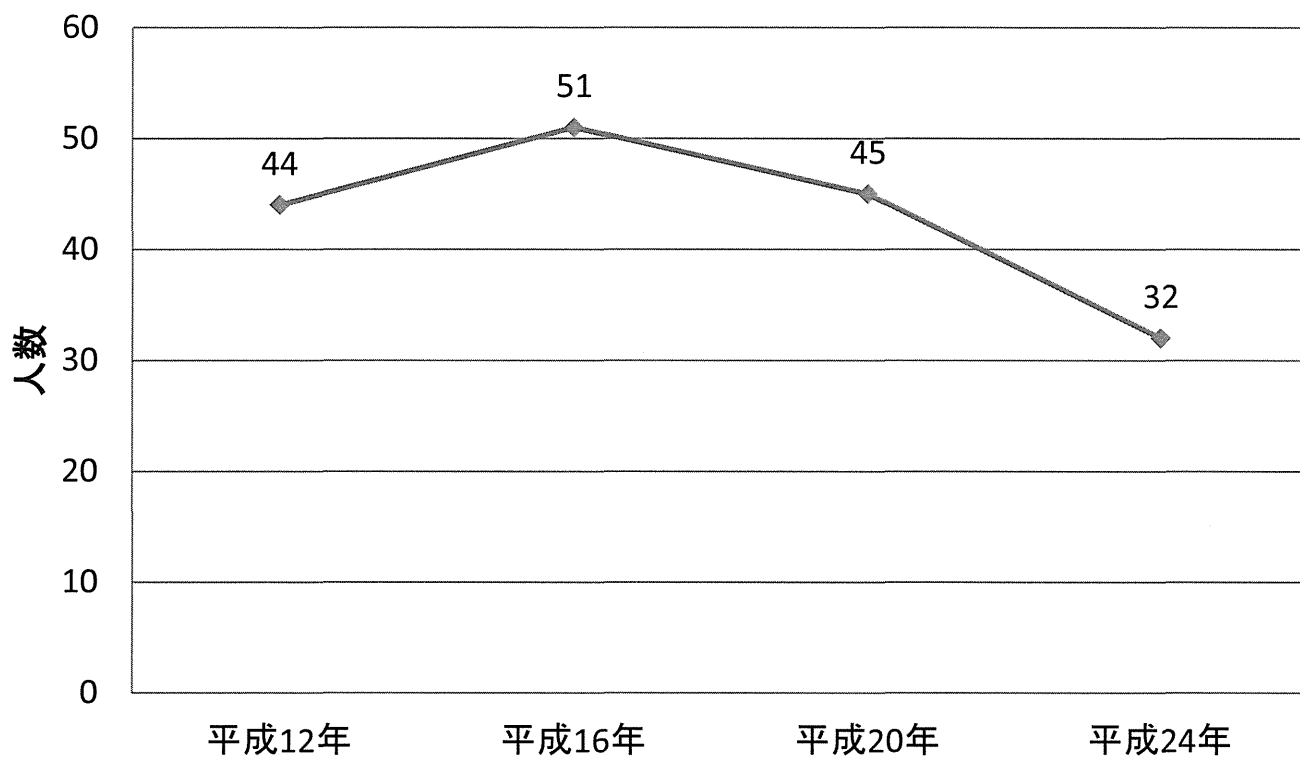
参考資料：平成13年度 (社)日本病院会調べ
平成17・21・25年度 母子保健課調べ

3-22 患児に看護サービスを提供する訪問看護ステーションや患児を一時的に預かるレスパイトケアサービスを整備している政令市・特別区及び市町村の割合



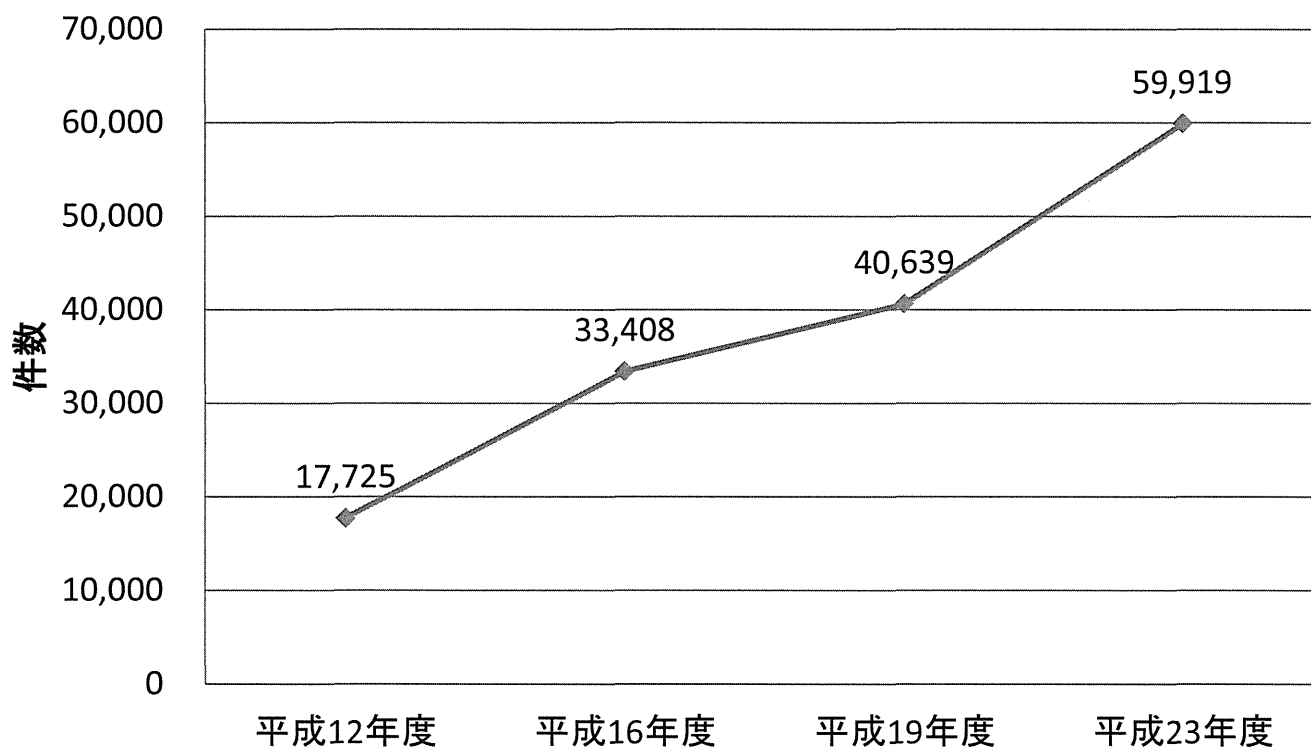
参考資料：平成13年度 厚生科研「地域における新しいヘルスコンサルティングシステムの構築に関する研究」(山縣班)
平成17・21・25年度 母子保健課調べ

4-1 児童虐待による死亡数



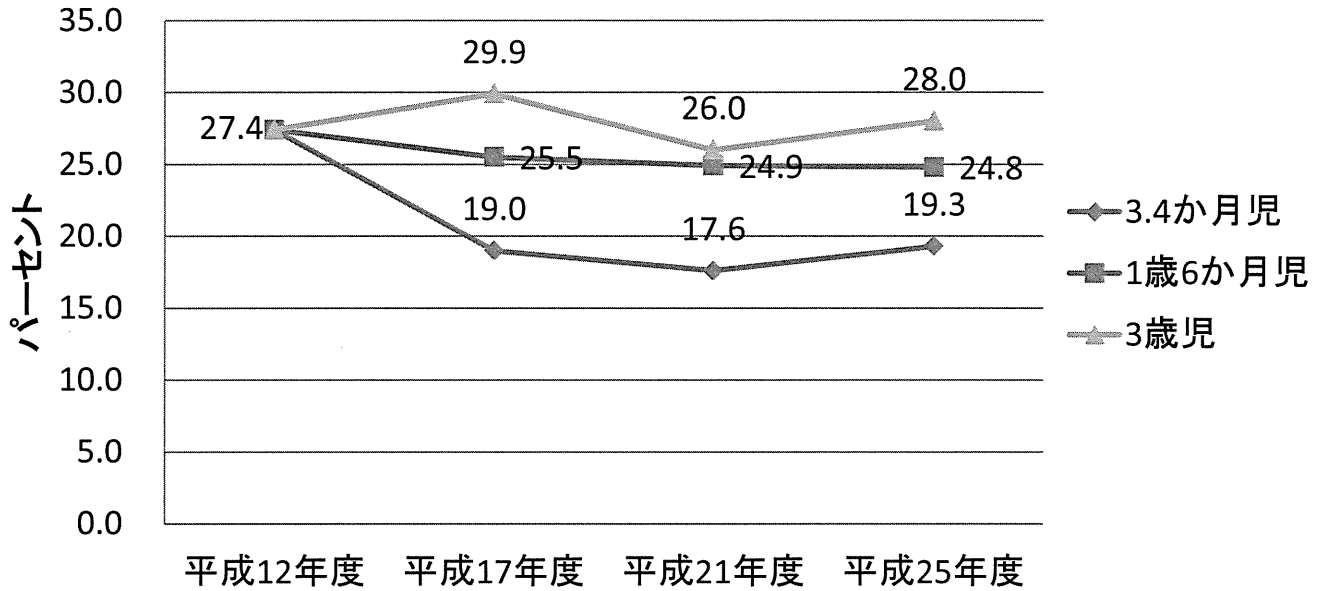
参考資料：警察庁調べ

4-2 法に基づき児童相談所等に報告があった被虐待児数



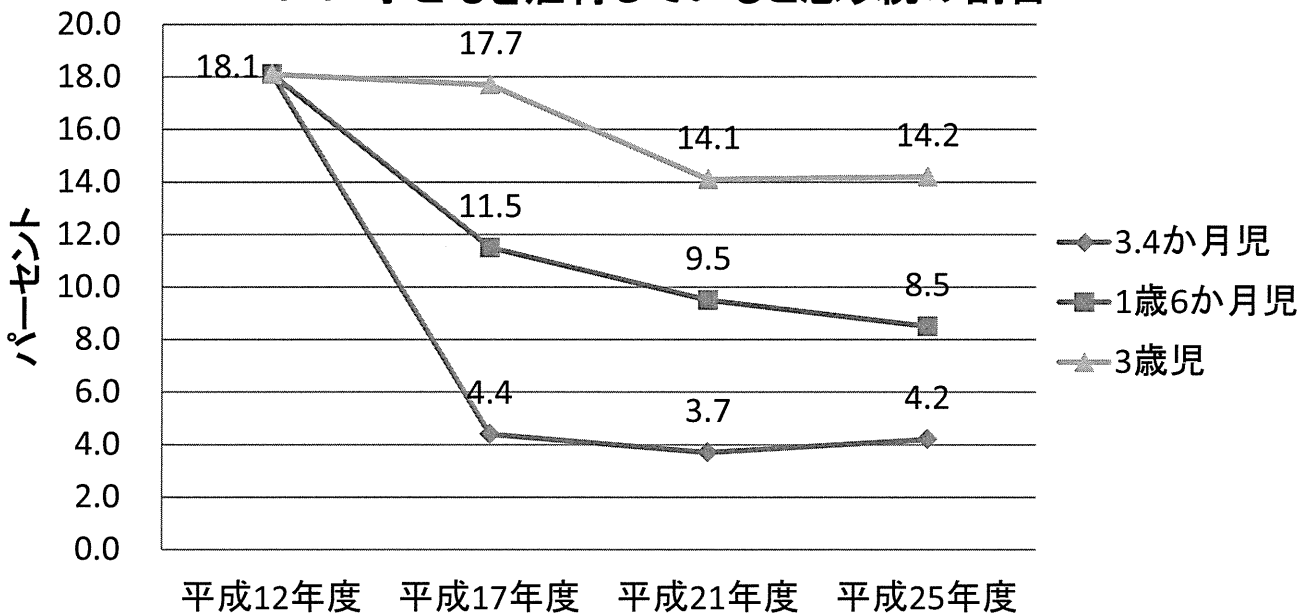
参考資料：平成12・16・19年度 社会福祉行政業務報告
平成23年度 福祉行政業務報告

4-3 子育てに自信が持てない母親の割合



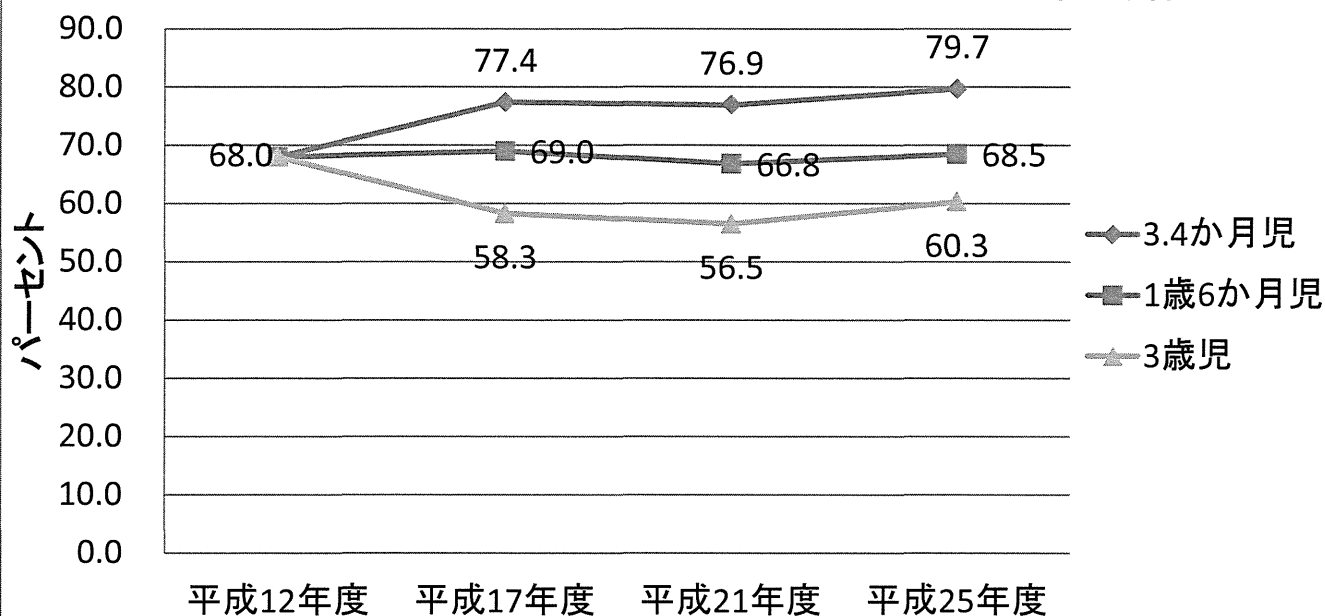
参考資料: 平成12年度 幼児健康度調査
 平成17年度 厚労科研「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」(山縣班)
 平成21年度 厚労科研「健やか親子21を推進するための母子保健情報の利活用に関する研究」(山縣班)
 平成25年度 厚労科研「「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究」(山縣班)

4-4 子どもを虐待していると思う親の割合



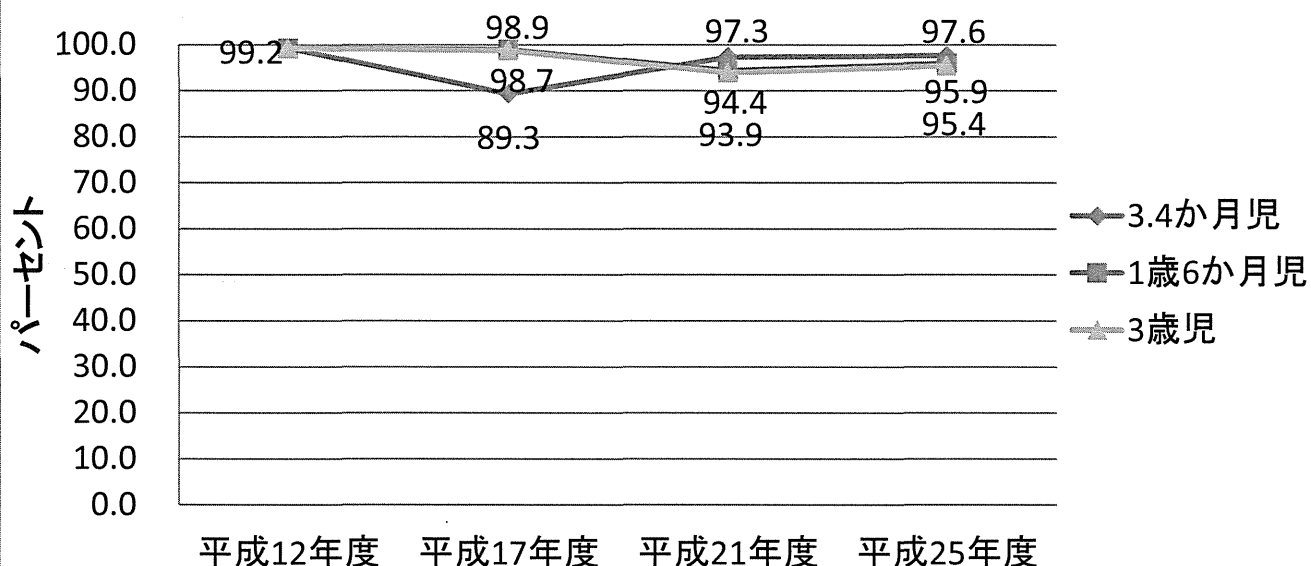
参考資料: 平成12年度 幼児健康度調査
 平成17年度 厚労科研「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」(山縣班)
 平成21年度 厚労科研「健やか親子21を推進するための母子保健情報の利活用に関する研究」(山縣班)
 平成25年度 厚労科研「「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究」(山縣班)

4-5 ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合



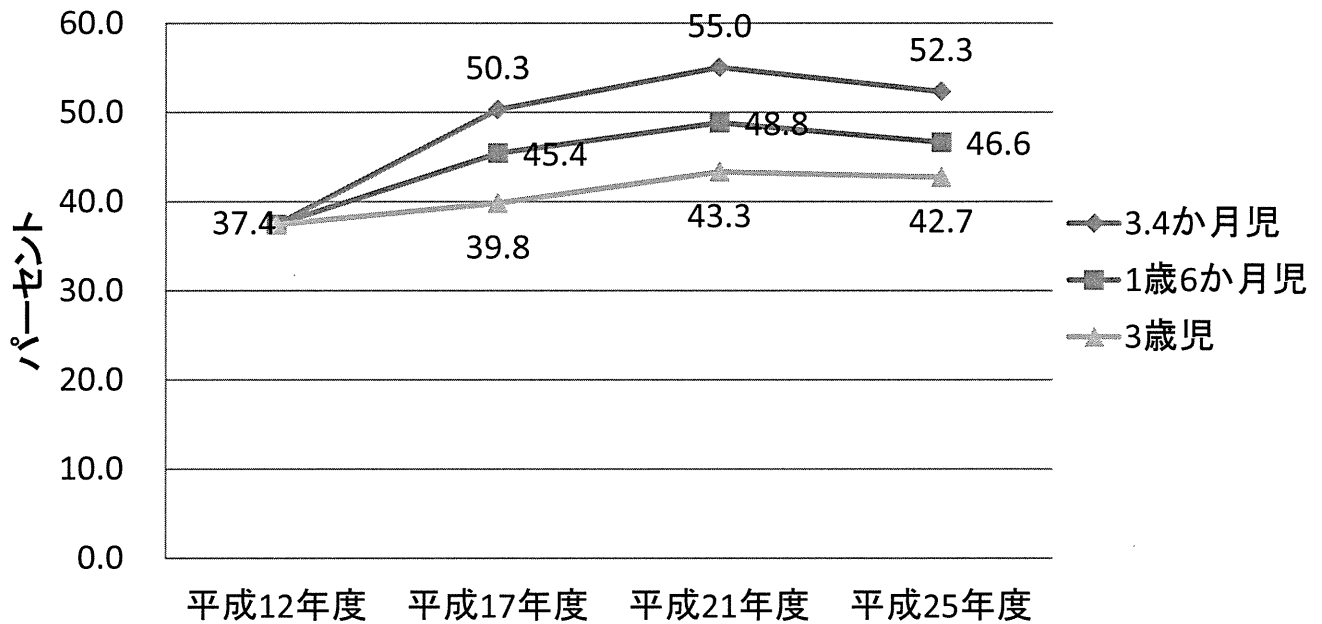
参考資料：平成12年度 幼児健康度調査
 平成17年度 厚労科研「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」(山縣班)
 平成21年度 厚労科研「健やか親子21を推進するための母子保健情報の利活用に関する研究」(山縣班)
 平成25年度 厚労科研「「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究」(山縣班)

4-6 育児について相談相手のいる母親の割合



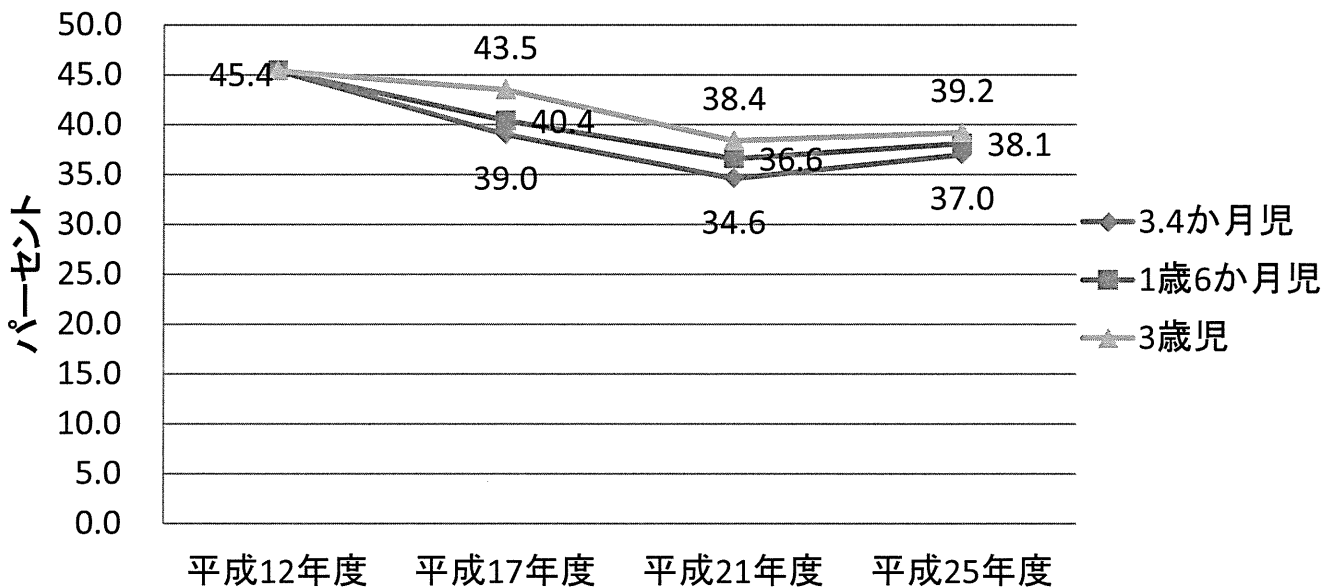
参考資料：平成12年度 幼児健康度調査
 平成17年度 厚労科研「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」(山縣班)
 平成21年度 厚労科研「健やか親子21を推進するための母子保健情報の利活用に関する研究」(山縣班)
 平成25年度 厚労科研「「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究」(山縣班)

4-7 育児に参加する父親の割合(よくやっている)



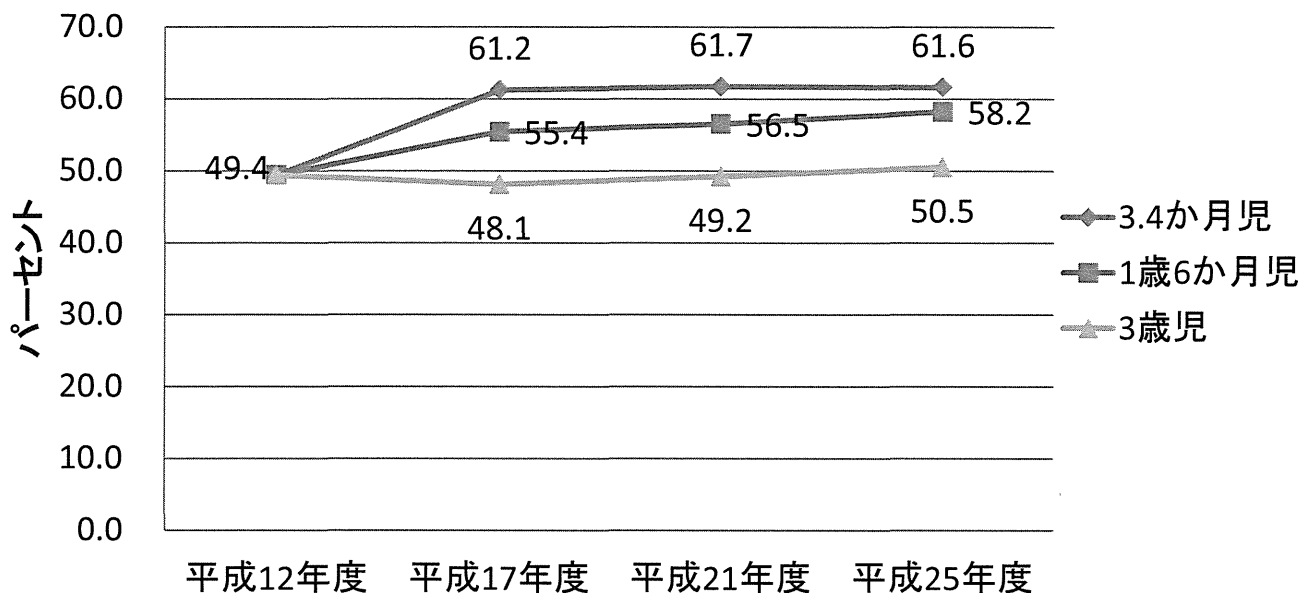
参考資料: 平成12年度 幼児健康度調査
 平成17年度 厚労科研「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」(山縣班)
 平成21年度 厚労科研「健やか親子21を推進するための母子保健情報の利活用に関する研究」(山縣班)
 平成25年度 厚労科研「「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究」(山縣班)

4-7 育児に参加する父親の割合(時々やっている)



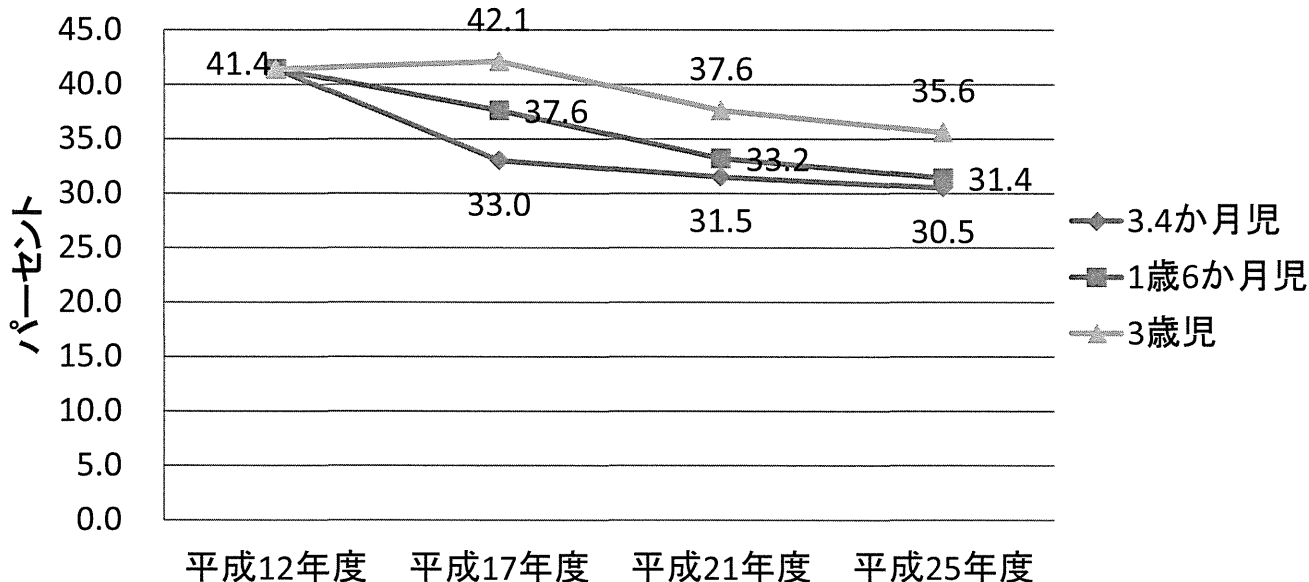
参考資料: 平成12年度 幼児健康度調査
 平成17年度 厚労科研「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」(山縣班)
 平成21年度 厚労科研「健やか親子21を推進するための母子保健情報の利活用に関する研究」(山縣班)
 平成25年度 厚労科研「「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究」(山縣班)

4-8 子どもと一緒に遊ぶ父親の割合(よく遊ぶ)



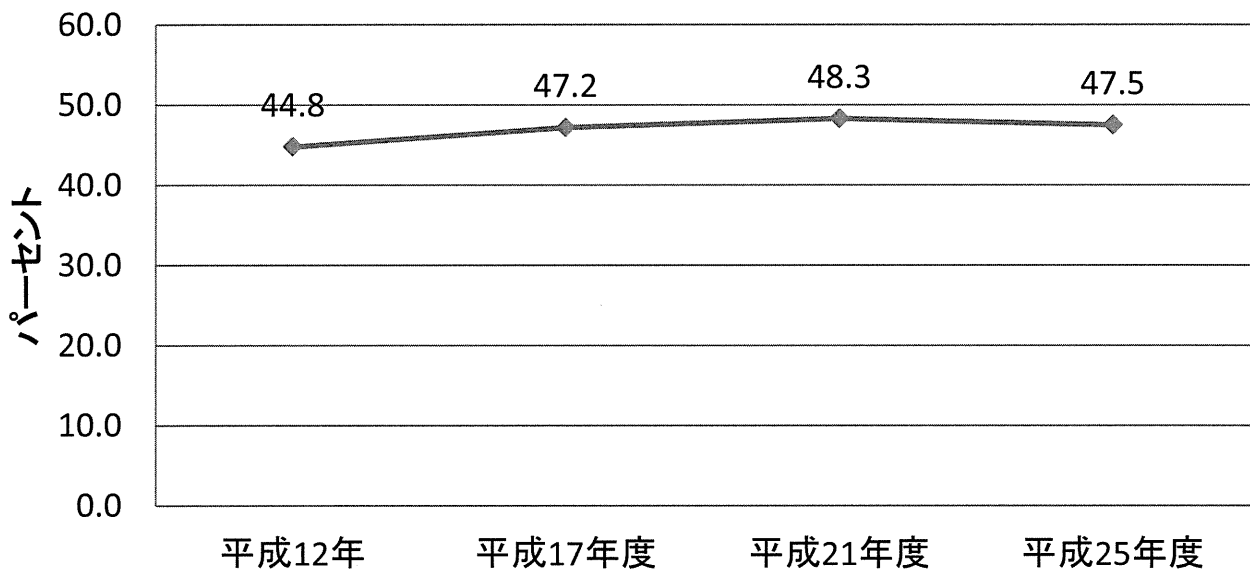
参考資料: 平成12年度 幼児健康度調査
 平成17年度 厚労科研「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」(山縣班)
 平成21年度 厚労科研「健やか親子21を推進するための母子保健情報の利活用に関する研究」(山縣班)
 平成25年度 厚労科研「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究」(山縣班)

4-8 育児に参加する父親の割合(時々遊ぶ)



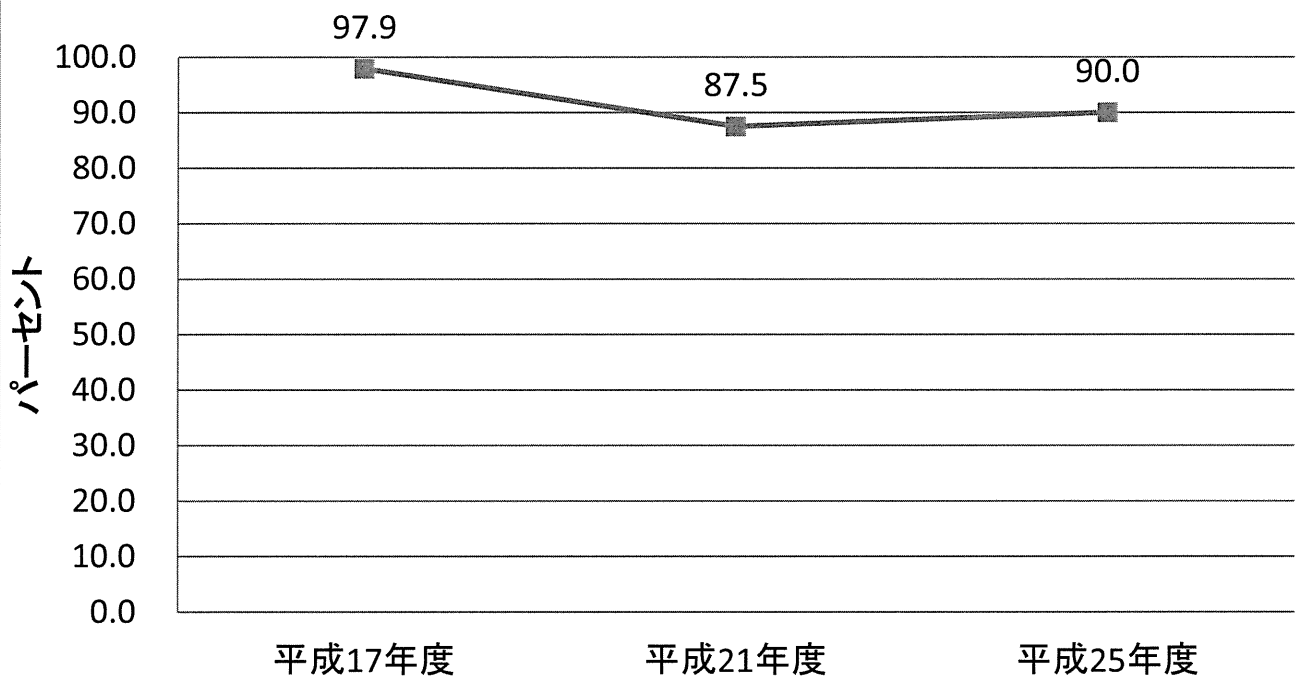
参考資料: 平成12年度 幼児健康度調査
 平成17年度 厚労科研「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」(山縣班)
 平成21年度 厚労科研「健やか親子21を推進するための母子保健情報の利活用に関する研究」(山縣班)
 平成25年度 厚労科研「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究」(山縣班)

4-9 出産後1か月時の母乳育児の割合 (2-12再掲)



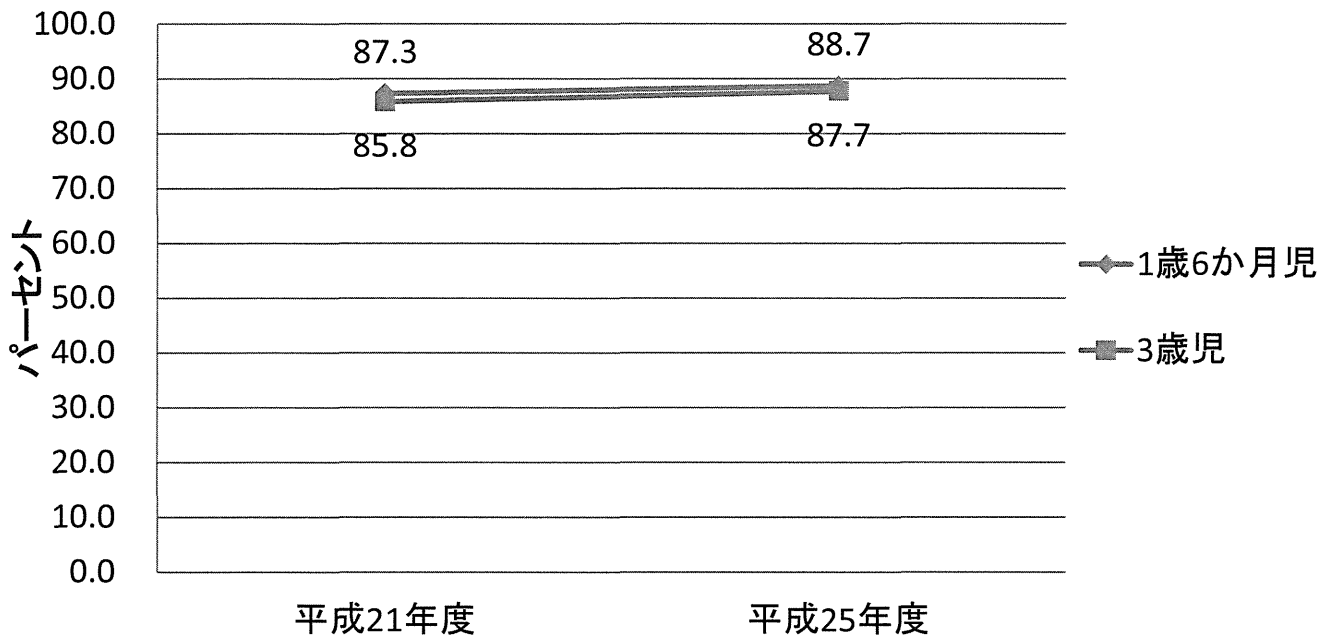
参考資料：平成12年 乳幼児身体発育調査
 平成17年度 厚労科研「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」(山縣班)
 平成21年度 厚労科研「健やか親子21を推進するための母子保健情報の利活用に関する研究」(山縣班)
 平成25年度 厚労科研「「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究」(山縣班)

4-10 周産期医療施設から退院したハイリスク児へのフォロー体制が確立している保健所(都道府県保健所)の割合



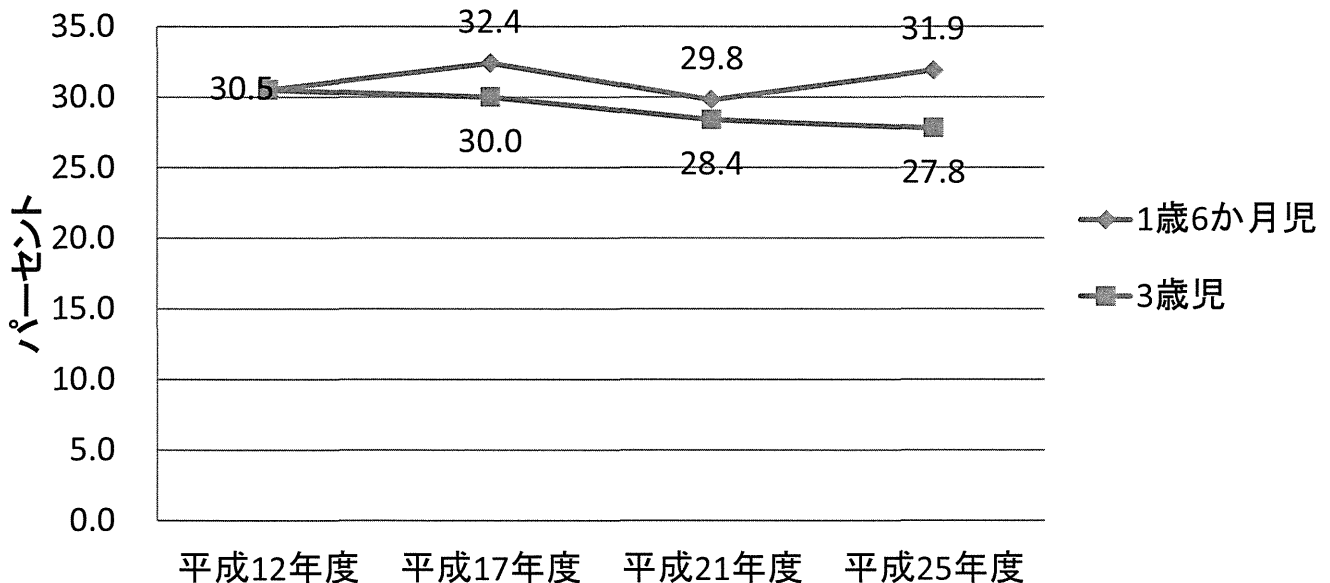
参考資料：母子保健課調べ

4-11 乳幼児の健康診査に満足している者の割合



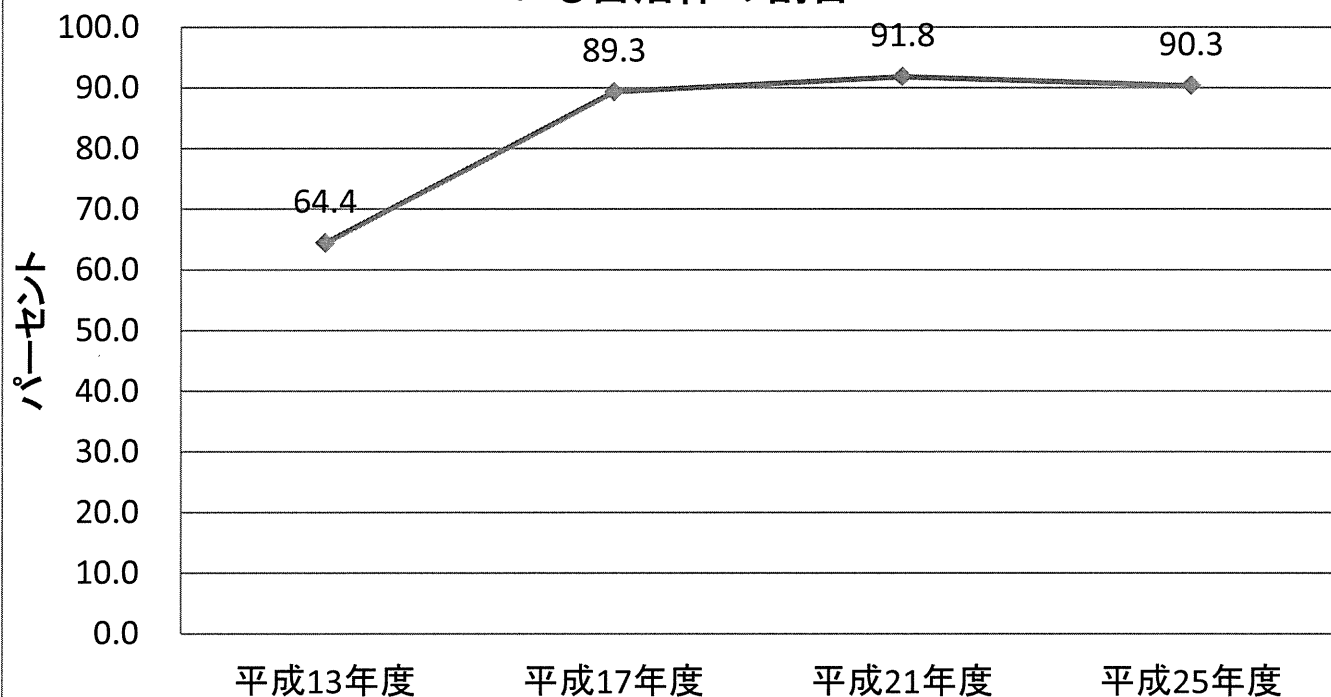
参考資料：平成21年度 厚労科研「健やか親子21を推進するための母子保健情報の利活用に関する研究」(山縣班)
 平成25年度 厚労科研「「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究」(山縣班)

4-11 乳幼児の健康診査に満足している者の割合(参考値)



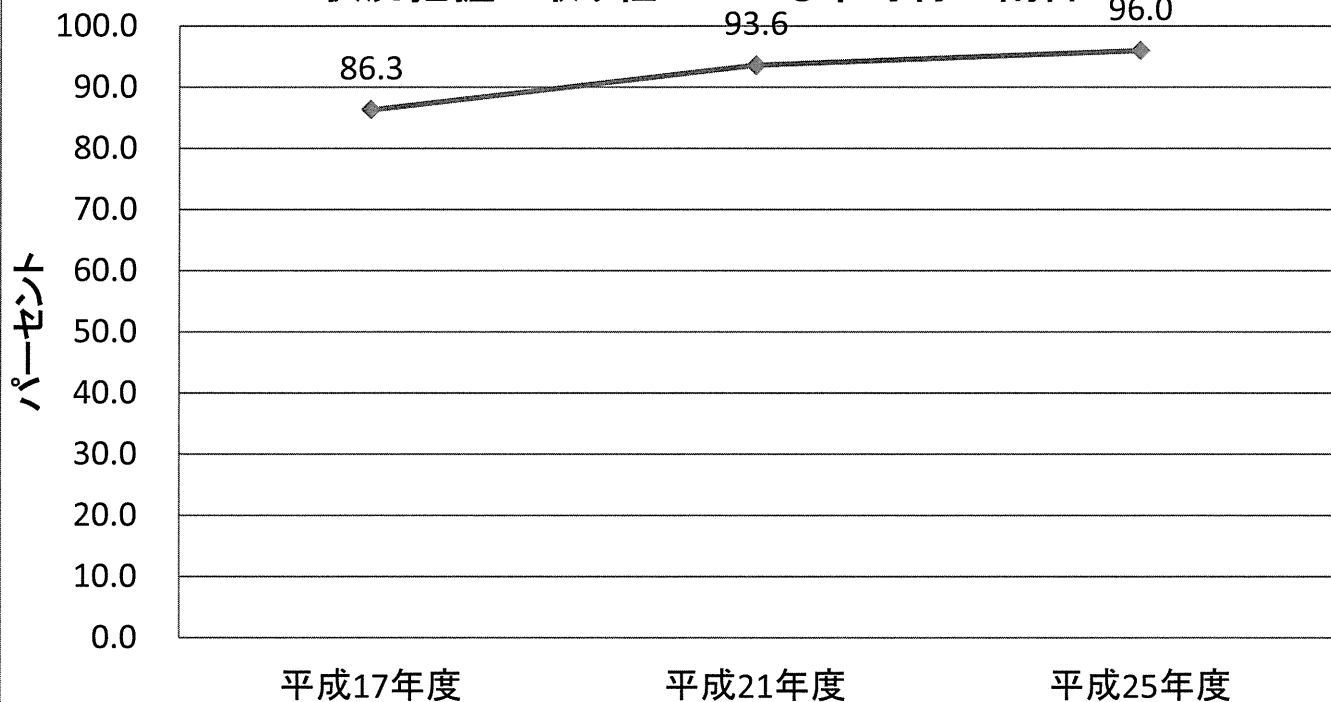
※参考値：「信頼がおけて安心できた」の回答者割合
 参考資料：平成12年度 幼児健康度調査
 平成17年度 厚労科研「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」(山縣班)
 平成21年度 厚労科研「健やか親子21を推進するための母子保健情報の利活用に関する研究」(山縣班)
 平成25年度 厚労科研「「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究」(山縣班)

4-12 育児支援に重点をおいた乳幼児健康診査を行っている自治体の割合



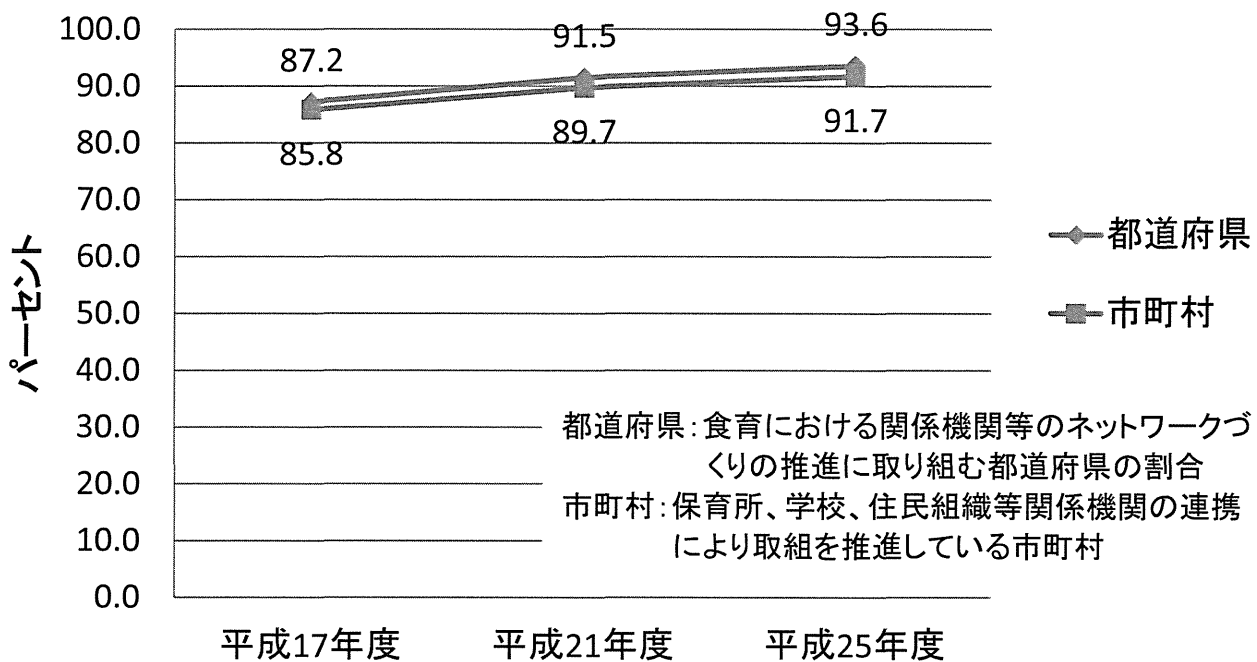
参考資料：平成13年度 厚生科研「地域における新しいヘルスコンサルティングシステムの構築に関する研究」(山縣班)
平成17・21・25年度 母子保健課調べ

4-13 乳児健診未受診児などの生後4か月までに全乳児の状況把握に取り組んでいる市町村の割合



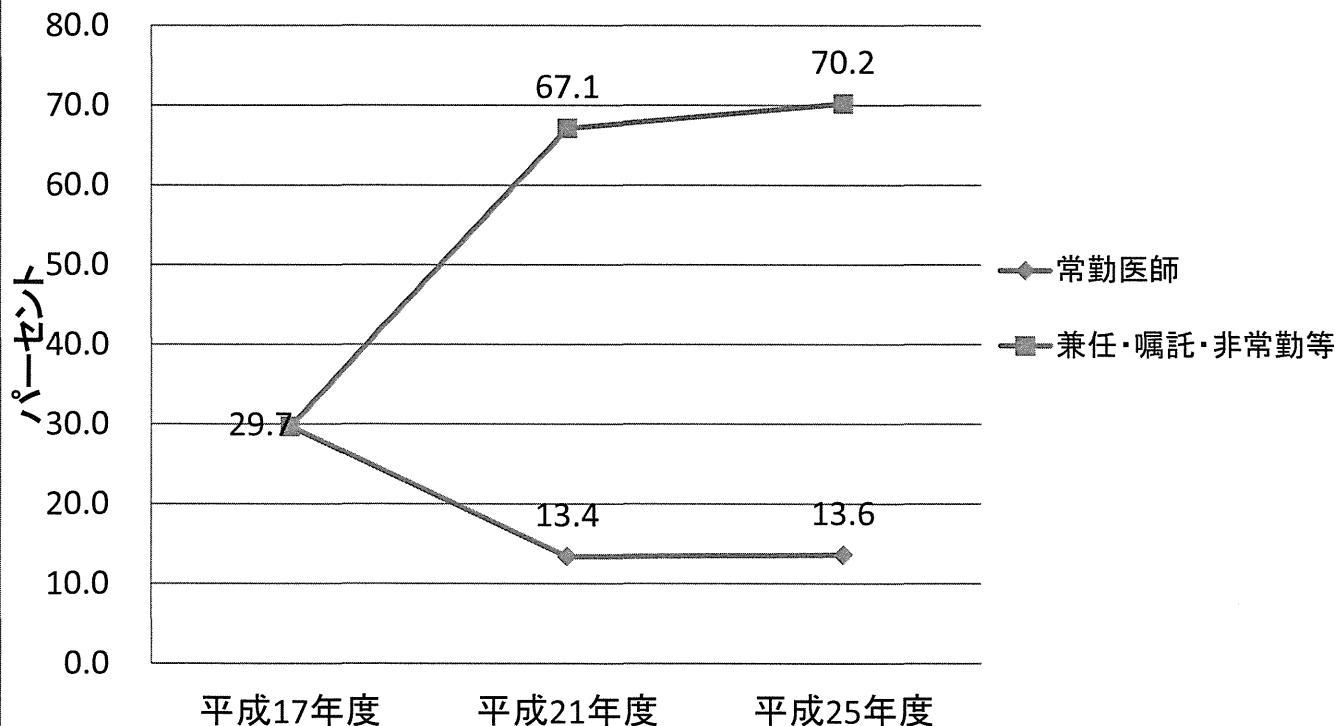
参考資料：母子保健課調べ

4-14 食育の取組を推進している地方公共団体の割合 (1-15再掲)



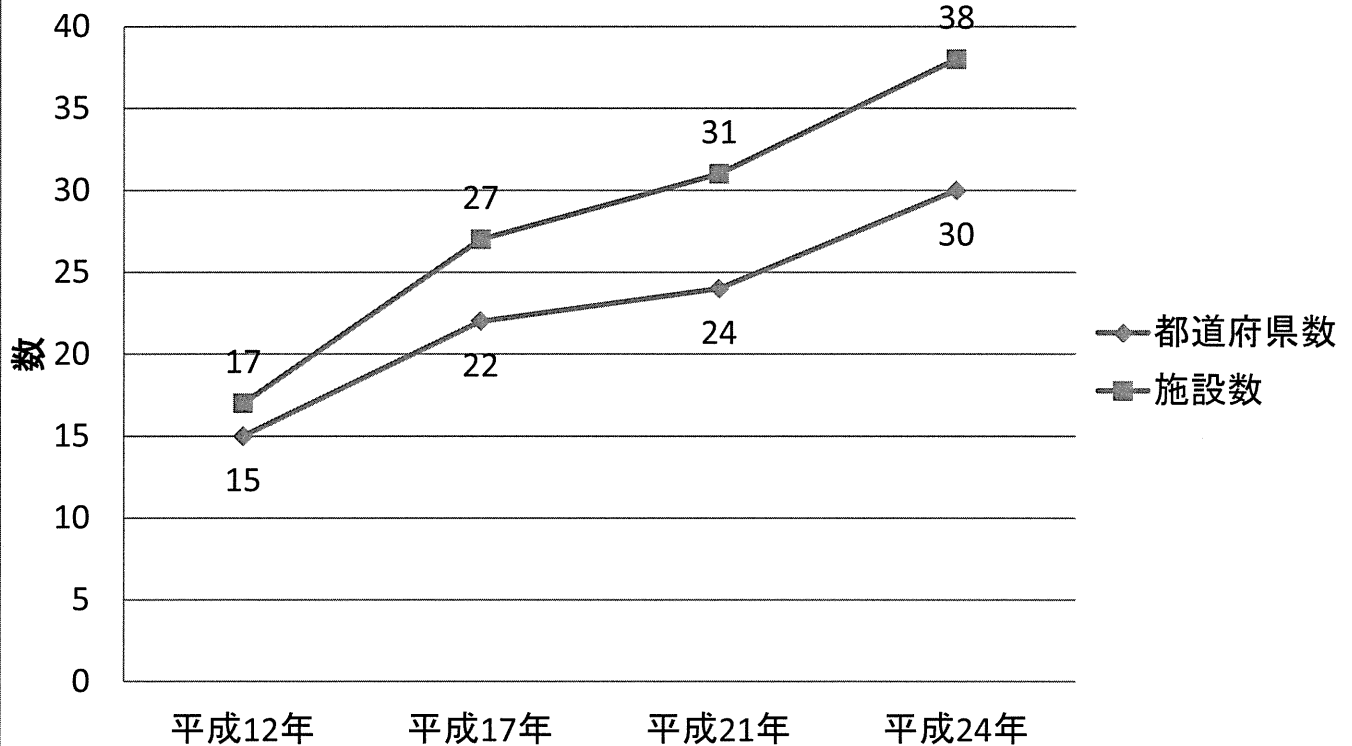
参考資料: 母子保健課調べ

4-15 子どもの心の専門的な診療ができる医師がいる 児童相談所の割合



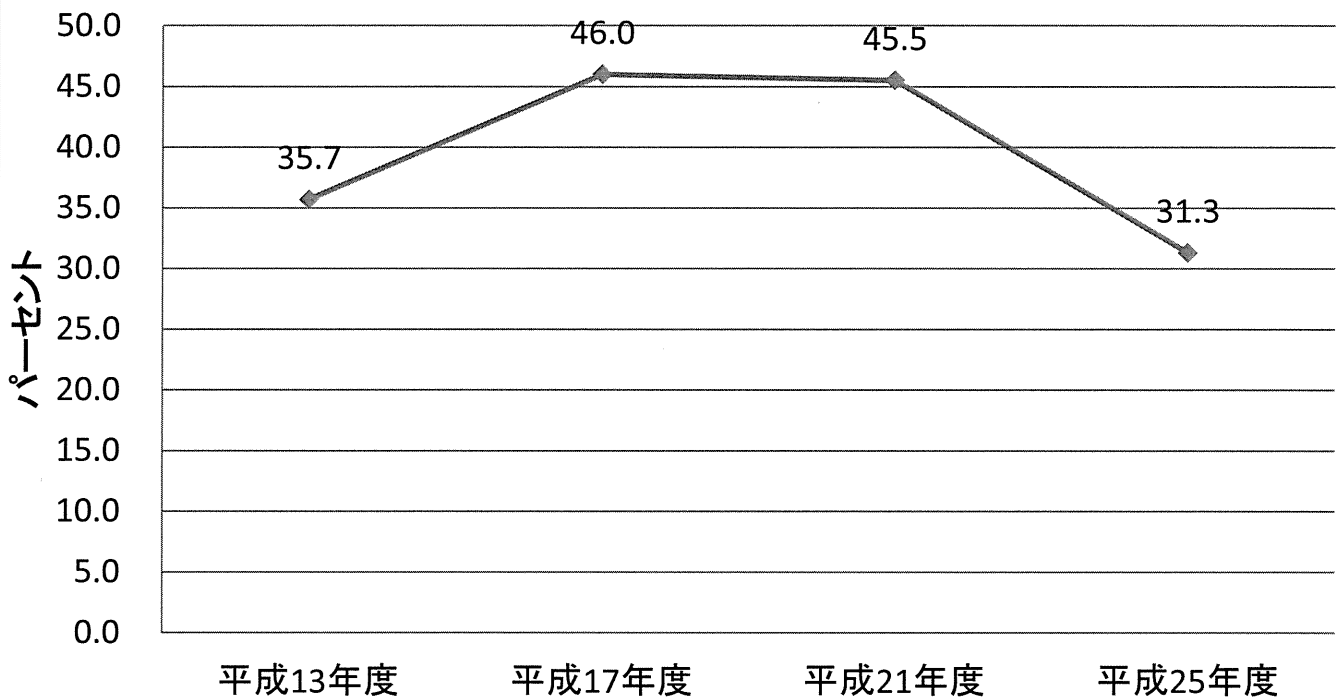
参考資料: 母子保健課調べ

4-16 情緒障害児短期治療施設の整備



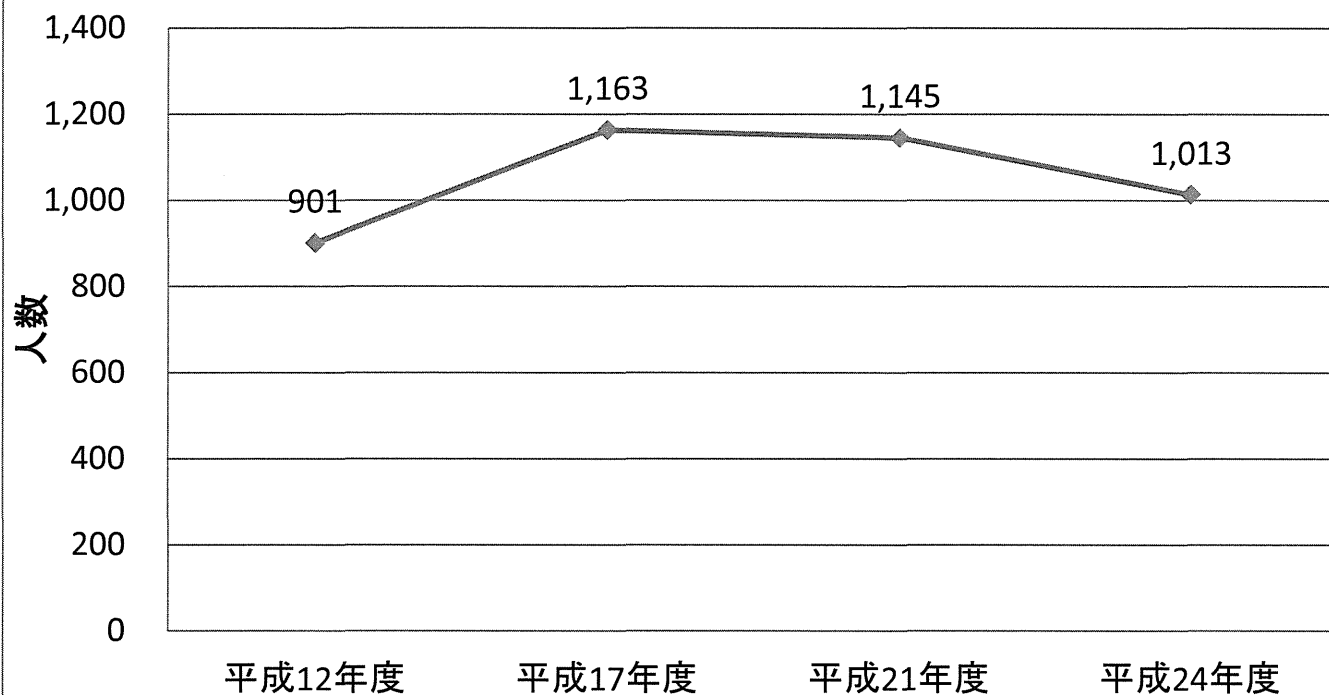
参考資料: 家庭福祉課調べ

4-17 育児不安・虐待親のグループの活動の支援を実施している保健所の割合



参考資料: 平成13年度 厚生科研「地域における新しいヘルスコンサルティングシステムの構築に関する研究」(山縣班)
平成17・21・25年度 母子保健課調べ

4-18 親子の心の問題に対応できる技術を持った小児科医の数



参考資料:平成12・17・21年度 (社)日本小児科医会調べ
平成24年度 (一社)日本小児科医会調べ

資料 1-14

「健やか親子21」における目標に対する最終評価・分析シート

課題1 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進					
【保健医療水準の指標】					
1-1 十代の自殺率					
策定時の現状値	目標	第1回中間評価	第2回中間評価	最終評価	総合評価
人口10万対 10～14歳 1.1(男1.7/女0.5) 15～19歳 6.4(男8.8/女3.8)	減少傾向へ	人口10万対 10～14歳 0.8(男0.9/女0.8) 15～19歳 7.5(男9.1/女5.7)	人口10万対 10～14歳 1.0(男1.3/女0.6) 15～19歳 8.3(男9.8/女6.8)	人口10万対 10～14歳 1.3(男 1.8/女0.7) 15～19歳 8.5(男11.3/女5.6)	悪くなっている
ベースライン調査等		調査	調査	調査	
平成12年人口動態統計		平成16年人口動態統計	平成20年人口動態統計	平成24年人口動態統計	
データ分析					
結果	最終評価では、策定時と比較して15～19歳の年代で自殺率は上昇している(6.4→7.5→8.3→8.5)。男子の15～19歳は悪化傾向を保っている(8.8→9.1→9.8→11.3)。女子の15～19歳は策定時に3.8だったところ、第2回中間評価で6.8まで上昇し、かなり悪化した。最終評価では第1回中間評価と同レベルまでは改善している(3.8→5.7→6.8→5.6)。10～14歳の男子は第1回中間評価で改善したものの、最終評価においては、策定時と同レベルに戻った(1.7→0.9→1.3→1.8)。10～14歳の女子は策定時から上昇した(0.5→0.8→0.6→0.7)。				
分析	警察庁の統計(別紙表参照)によると、未成年の自殺における動機は、「学校問題(進路、学業不振等)」が多く、「健康問題(うつ病、統合失調症、その他の精神疾患など)」がそれに続いている。平成20年時点では、「学校問題(29.7%)」が「健康問題(29.9%)」とほぼ同じ割合であったことを考えると、近年(平成24年)では「学校問題(33.0%)」の占める比重が、「健康問題(22.9%)」に対して相対的に大きくなってきていると言える。ただし、性別でみると、男子の1位は「学校問題」であり、女子の1位は「健康問題」である。				
評価	10～14歳の女子と15～19歳の男女で悪くなっている。とくに「学校問題」と「健康問題」を原因・動機とする自殺への予防対策が重要である。				
調査・分析上の課題	<p>警察庁のデータ(19歳以下)では、自殺率が平成20年2.6、平成23年2.7となっており、横ばいである(自殺率の算出は平成19年以降)。関連データは厚生労働省と警察庁から出されているが、調査対象や調査時点等が異なるため、比較検討する際には、両者を踏まえた検討が必要である。</p> <p>(参考)人口動態統計(厚生労働省)と自殺統計(警察庁)の調査方法の違い</p> <ol style="list-style-type: none"> 調査対象の差異 【人口動態統計】日本における日本人を対象 【自殺統計】総人口(日本における外国人も含む。)を対象 調査時点の差異 【人口動態統計】住所地为基に死亡時点で計上 【自殺統計】発見地为基に自殺死体発見時点(正確には認知)で計上 事務手続き上(訂正報告)の差異 【人口動態統計】自殺、他殺あるいは事故死のいずれか不明のときは自殺以外で処理。 死亡診断書等について作成者から自殺の旨訂正報告がない場合は、自殺として計上していない。 【自殺統計】捜査等により、自殺であると判明した時点で、自殺統計原票を作成し、計上。 				
残された課題	十代での自殺については、「学校問題」や「健康問題」を動機とした割合が多い。このため、それぞれの詳細について研究を進める必要がある。また、これらの研究結果も踏まえて、例えば、進路・生活指導の充実、うつ病や統合失調症への対応などを通じた自殺予防対策について、省庁を超えて取り組んでいく必要がある。一方、平成25年母子保健課調べによれば、思春期の自殺の予防を含む子どもの心の問題への取組は、都道府県では40.4%、政令市・特別区では22.6%、市町村では14.1%で行われていることから、これらに取り組む地方公共団体の割合を向上させていく必要がある。				
最終評価の データ算出方法	①調査名	平成24年人口動態統計			
	②設問	上巻 死亡 第5-16表 性・年齢別にみた死因簡単分類別死亡率(人口十万対) 10-14歳及び15-19歳の[20200自殺]総数(男性、女性)			
	③算出方法				
	④備考				